

きずな

NO. 205 2020- 5

こんにちは **日本共産党**

中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議会議員団 市議会議員・中村れい子 事務所／☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅／古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6686

新型コロナウイルス対策で、臨時議会開催される

市独自の支援策、府・国の施策

5月1日に臨時市議会が開催され、コロナ対策関連の予算が可決されました。

●水道料基本料金の減免

全世帯の水道料金について4か月間基本料金を半額にします。一般家庭では1か月分の基本料金は690円ですから、4か月で2760円の減免です。休業要請されているお店からは、休んで水道を使わなくても基本料金はかかるので、減免をという要望もありました。

●ひとり親家庭への臨時給付金

国が、児童手当に1万円プラスします。高槻市は、ひとり親家庭に出されている児童扶養手当に1万円プラスします。

●PCR検査

今年度分1億2,000万円の費用1億9,200万円、感染者が入院した時の医療費や検査費用で、3,660万円、そ

の他、電話相談窓口の設置などに2億4,132万円の補正予算が組まれました。検査費用は国と大阪府で約半額負担し、残りは市の負担です。本来は、国と大阪府で全額持つことが必要です。



大阪府

大阪府と市が飲食店やデパートなどに出した休業要請に対して、全面的に協力をした事業所に休業補償をします。今年4月の売り上げが50%減少している場合です。中小企業に100万円、個人事業主に50万円出します。府が、コーセンターを立ち上げるとしています。

国の制度

国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免を実施

主たる生計者の収入が前年に比べ3割以上減少した場合です。ただし前年の合計所得が1千万円を超える場合や、減少した収入以外

国保に傷病手当

新型コロナウイルスにかかった場合支給されることになりました。ただし、雇われている人のみで、事業主やフリーランスは対象外です。傷病手当は給料の6割支給で、国が全額負担します。日本共産党の倉林参議院議員の質問に対して「支給対象の拡大は市町村の判断で可能」と答弁しました。

高槻市の条例では、個人事業主やフリーランスを対象を広げていません。

減額割合

前年の合計所得金額	減額または免除の割合
300万円以下	全額
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

給付金 皆さんの声が実り、国民に10万円支給

みなで、要望した結果です。1部の人に30万円支給するよりは、ずっといいです。しかし、新型コロナウイルス、新型コロナウイル

持続化給付金

事業全般に広く使える給付金が支給されます。事業の継続を支えます。ひと月の売り上げが前年度同月比で50%減少してい



質の良い睡眠



バランスのとれた食事

くらしと営業を守る対策を

大阪府の休業要請で、営業時間の短縮や休業するお店が増えています。また、外出の自粛、密集、密閉、密接の三密を避けることを呼びかけられ、経済活動が止まったようになっていました。そのため休業要請されなかった業者でも売り上げが大幅に落ち込み、営業の継続が難しくなっています。国や府の給付金は1回だけで金額も少なく足りません。事業所やお店の家賃など必ずいる固定費への補償がいりません。大学生もアルバイトがなくなり、親の収入が減少し大学が続けられなくなる場合もあります。職を失う人も増えています。個人への家賃補助も必要です。くらしと営業が続けられる施策の実現にがんばります。

5月1日の臨時市議会で質問しました

PCR検査を増やすこと

1日の臨時市議会で、この問題を質問し、検査自体を増やすよう求めました。医師の判断でPCR検査をするのは、720件しか予算を組んでいません。日本は、検査の件数が少なく、世界から批判されています。そういう中、PCR検査センターが自治体の判断で設置できるようにになりました。東京都内では、医師

検体器具、防護服をそろえるための予算を組むことを要求しました。

国民健康保険への傷病手当

新型コロナに感染した場合に国保でも傷病手当の支給がされます。国や市が支給の対象にしないとされた個人事業主やフリーランスにも、傷病手当の支給を求めました。高槻市の条例では、個人事業主やフリーランスを対象を広げていないので問題です。同じ店で働いていて、同じ国民健康保険に加入している人も、従業員として、健康保険に加入していても、従業員の傷病手当は支給されませんが、事業主に支給されないのは本当に問題です。対象になる従業員など雇われている人の傷病手当の予算は350万円です。これに、事業主やフリーランスの人を対象にしても数百万円で可能です。しかも、新型コロナウイルスに感染しなければ使

持続化給付金に関するお知らせ (速報版)



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

給付額

法人は **200万円**、個人事業者は **100万円**
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

相談ダイヤル 中小企業金融・給付金相談窓口

0570-783183 (平日・休日 9:00～19:00)

※予算成立後、持続化給付金コールセンターも開設します。
※申請支援窓口の設置場所等については、詳細が決まり次第公表します。

給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で**50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ①資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ②上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が200人以下である事業者。
 ※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。
※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。
※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

われない予算です。対象にしない国も問題です。が、市の姿勢も問われます。

市会議員
中村れい子

市政相談日は
毎月、第2土曜日です

事前に必ず連絡を
ください



場所：中村れい子事務所 時間：朝10時～昼12時まで
別所中の町3-7 TEL 681-8480/自宅 TEL 685-6686